

おるご〜る

No.22
2017
Spring



和光市男女共同参画推進係
「わこうさん」

あなたの心のふたを開けて、思いを解き放ち、その思いを自分らしく奏でてほしい…。そんな願いから「おるご〜る」と名づけられました。



ネットの中でも人権尊重!

ちょっと
待って!

その表現&情報、
誰かを
傷つけていませんか?
便利だがリスクも多い
インターネット社会

何気なしにインターネット上に流した表現や情報が、特に

- ①女性の尊厳を傷つけたり
- ②プライバシーを侵害したり、
- ③女性を窮地に追い込んだり、
- ④誤った女性像を形成したり、
- ⑤女性への偏見や固定的役割分担意識を助長したり、
- ⑥性犯罪などの犯罪に巻き込んだり

する場合があります。女性が被害を受ける傾向があります。
一度インターネット上に流れた表現や情報の削除は困難(デジタルタトゥー化)となります。
今回は、インターネット社会について「男女共同参画」の視点で考えてみました。

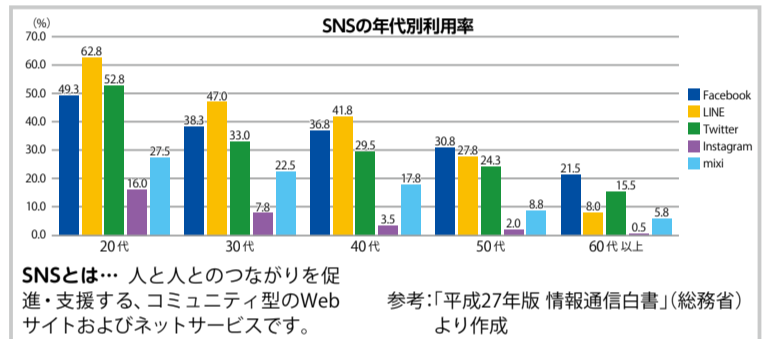
インターネットの功罪

便利で
良いこと

- 様々な人との交流
- 世界との瞬時の交信が可能
- 楽しみが広がる
- 調査や研究、学習への活用
- 障害のある人の行動範囲が広がる
- 迅速で大量の情報収集や伝達が可能

女性の
被害者が
多い事例

- DV、デートDV、ストーカー
- リベンジポルノ、児童ポルノ
- 性的な個人情報の無断掲載
- 出会い系サイト、なりすまし、誘い出し等による性的被害(ライブ、AV出演強要等)



スマホ・ネットを利用したDVとデートDV、リベンジポルノ

DVと
デートDV

DVとは、配偶者から受ける暴力のことで、「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」などがあります。また、デートDVは、交際相手から受ける暴力のことをいいます。

スマートフォンなどで写真やメールを誰でも簡単に送れるインターネット社会では、実際にこんなことが起こっています。

- 相手の行動を監視** ▶「今何してるの? 写真送って」などと頻りに報告させ、24時間監視する。
- 相手の情報を監視** ▶メールの内容、アドレス帳、履歴などを見せるよう強要する。
- 束縛** ▶「メールは〇分以内返信」「既読スルーはダメ」などのルールで配偶者や交際相手を縛る。
- 通信手段を絶たせる** ▶配偶者や交際相手以外の連絡先を削除させるなど、周囲から孤立させる。

これらは心理的攻撃にあたる暴力です。
女性だけでなく男性も被害を受けることが多く、注意が必要です。

リベンジ
ポルノ

リベンジポルノとは、元交際相手や元配偶者が別れたことへの報復としてネット上など公の場に交際時の相手の性的な写真や映像を載せることです。

リベンジポルノ防止法により、違法行為として処罰されます。被害者は画像の削除などに対して速やかな対応を求められます。

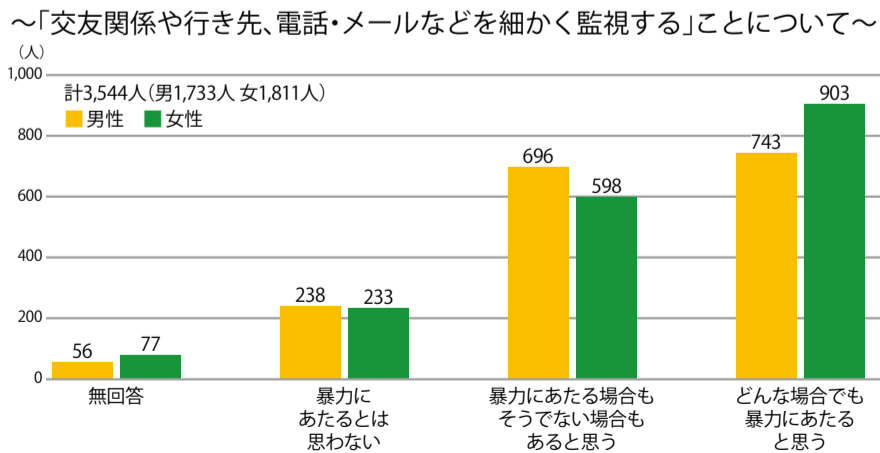
※リベンジとは「報復」「仕返し」という意味

写真に撮り、記録を残すこと(特に裸や下着姿など)への警戒心を持ちましょう。

- 一度写真に撮ったものは記録として残ってしまいます。
- 自分以外の人の目に触れる可能性があります。
- インターネット社会では簡単に拡散できます。

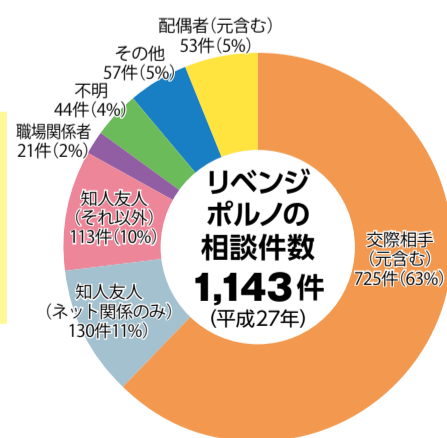


夫婦間での行為についての暴力としての認識(男女別)



被害者と加害者の関係

被害の9割が女性で、そのうち約2割は未成年です。



参考:平成28年警察庁生活安全の確保に関する統計等

自分の人権を大切にしたい交際を!

- 恋愛関係にあるからといって、自分が不快に思うことを我慢しないようにしましょう。
- 些細な事かもしれないと思っても、誰かに相談してみましよう。

知っておこう！ 女子差別撤廃条約とメディアのこと

女子差別撤廃条約は、1979年に国連で採択され、日本は1985年に締結しました。締約国は、現在、189か国となっています。締約国の条約の実施状況については国連の機関「女子差別撤廃委員会」が定期的にチェックを行っており、日本に関しては、2016年、第7回及び第8回合同定期報告に関する最終見解が発表されました。

最終見解では、いろいろな分野において、日本の女性の置かれている現状での問題点を指摘し、その是正を要請したり、方策を勧告したりしています。その項目の1つとして「固定観念と有害な慣行」があり、その中でメディアのことが取り上げられています。

ポルノ的表現があふれている日本のメディアにおける女性の描写の状況は、国際社会からみれば「当たり前」ではないのです。



委員会は、日本の女子差別の要因の1つとして、家父長制に基づく考え方や家庭・社会における男女の役割と責任に関する根深い固定観念が残っていることを挙げ、その固定観念がメディアや教科書に反映され続け、男女の役割分担に影響を及ぼしているとしています。またメディアが女性を性的対象とみなし、女性や女兒についての固定観念に沿った描写を行っており、さらにポルノ、ビデオゲーム、漫画などのアニメが、性暴力を助長していると指摘しています。

これらを是正するために、最終見解では、

- ① 伝統的な男女の役割に関する社会規範を変える取組や、女性・女兒の人権の促進の取組を強化し、
- ② ポルノ、ビデオゲーム、アニメの製造と流通を規制するため、既存の法的措置や監視プログラムを実施し、
- ③ 教科書や教材を見直すこと、を日本に対して要請しています。

身の回りにあふれすぎていませんか？

最近よく見かけるのは、ポスターやCM、特にアプリについた広告にも頻繁に使われている女性・女兒のアニメキャラクターです。強調された身体のラインや過度に大きく描かれた胸、極端なミニスカートなど女性の性的側面を誇張した表現が目立ちます。

また、インターネットでは、加齢による容姿の変化を「劣化」と表現する事例が多くありますが、特に女性にとっては容姿重視の傾向に拍車をかけることにならないでしょうか。

これらは、女性に対する固定観念が反映されたもので偏った女性観を生み出し、男女平等の実現を妨げるものです。

さらに、公共的色彩の濃いテレビのCMやポスターにも同様の画像があったり、ミス・コンテストの開催など、女性の身体を性的に活用・商品化する傾向が

強くなってきています。公共機関のポスターの中にも、女性・女兒を描いた表現が男女平等の観点から問題となったケースが見受けられます。

これらの画像や表現に男女問わず慣らされてしまっていて、当然視されている現状がありますが、問題はないでしょうか。

メディアの表現や固定的な慣行を見直してみよう。



ネットの性被害に巻き込まれないために

インターネットはその匿名性から女性の性表現が激しい描写のものも多くなっています。性的ではないからといって自分や他人の写真(顔が写っているものや制服姿など)を載せても大丈夫、というわけではないのです。見知らぬ第三者に画像を保存されたり個人を特定されてストーカー被害にあう可能性もあります。インターネット犯罪や性被害は決して他人事ではないのです。

もし、友人や知人のSNSに自分の情報が載っているのを見つけた場合、「消してほしい」と言う勇気も必要です。もちろん自分が被害に遭うのを防ぐため、そして友人・知人を加害者にしないためにも必要なことです。

相手のことを考えて！

- 他人の悪口や差別的な内容は書き込まない!
- 使用する言葉に注意! 暴力的な言葉はゼツタイNG!
- 根拠のないうわさ話は、載せない!
- 知り合いのアドレスや住所など個人情報を無断で載せない!
- チェーンメールは転送しない!
- 雑誌や書籍に載っているマンガ、写真、記事などを勝手に掲載しない!
- 他人の書き込みを“あおる”書き込みをしない!
- 人が写っている写真や動画は勝手に掲載しない!

※写真によっては位置情報を悪用される場合もあるので掲載注意。
※GPS機能も含め、複数の情報をつなぎ合わせると個人を特定できる場合があるので要注意。

写真を撮るとき、GPS機能がオンになっていませんか？

子どものスマホにフィルタリング(回線・無線・アプリの3種類必要)をかけよう!



GPS機能とは…全地球測位システム。地球上の現在位置を調べるもの。

参考資料:あなたは大丈夫? 考えよう! インターネットと人権(改訂版)(公益財団法人人権教育啓発推進センター)

誰もが安心できるネット社会を目指して

今や日常生活に深く浸透しているインターネット。しかし、便利になった反面、危機感が少なくなっているようにも感じられます。トラブルに巻き込まれないために、ご自身のインターネットの利用を一度振り返ってみませんか？

情報を発信する人、受信する人共に不快にならないインターネットライフを心がけたいですね。

「発信・受信した情報を自宅の玄関に貼れるかな?」と一度自問してみてもいいかも。



不快な表現はない?

見る人みんなが楽しくなるネットライフを!

個人情報は大丈夫?

載せる人の許可は取った?

インターネットによって人権を侵害されたときは

- 埼玉県警察 サイバー犯罪対策課 ☎048-832-0110(代表)
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- 全国共通人権相談ダイヤル (みんなの人権110番) ☎0570-003-110
- 一般社団法人セーフアーインターネット協会(SIA) <https://www.saferinternet.or.jp/>
- 法テラス:もし被害者・加害者になったら… 犯罪被害者支援ダイヤル ☎0570-079-714

編集後記

◎和光市男女共同参画アドバイザー

- インターネット・リテラシー(読み書きの力)を磨くことが求められる時代ですね。(西山千恵子(東京国際大学、青山学院大学非常勤講師))

◎男女共同参画わこうプラン推進委員(五十音順)

- 自分のネット知識を見直す良いきっかけになりました。(青松美咲子)
- 子どもも大人もまだまだ皆初心者。ルール確認の良い機会になりました。(安倍雅代)
- 何気ない表現が思わぬことになり得るネットの怖さを学びました。(大河内茂美)
- 表現や言葉などネットだから何でも許されるわけではないと勉強になりました(最上真由美)
- ネット社会への法的規制が追いつかないが自分でしっかり守るしかない。(湯川博美)

■おるごへのご意見・ご感想等ありましたら、総務人権課までお寄せください。

☎424-9094 FAX 464-1234 Mail a0400@city.wako.lg.jp



平成29年度 男女共同参画わこうプラン推進委員を募集します!

募集期間:4月7日(金)まで

毎月1回程度(合計7回)、会議を開催して、和光市男女共同参画情報誌『おるごへ』の作成に向けて話し合いをし、情報紙を作成していきます。男女共同参画について、一緒に考えてみませんか。アットホームな雰囲気で行われています。ご興味のある方、ぜひ、ご連絡ください!